

1 修正のポイント

(1) 防災基本計画の修正（令和4年6月）に伴う見直し

- 国においては、令和4年6月に、防災基本計画を中央防災会議において修正。
- 本県においても、災害予防、災害応急対策等の充実・強化に向けて、防災基本計画の修正を踏まえ、県地域防災計画の見直しを行うもの。

(2) 国の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の修正（令和4年9月）に伴うもの

- 国が作成した作成例に基づき、県地域防災計画の地震・津波災害対策編第5章「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」の見直しを行うもの。
- なお、今年度は、作成例に基づいた修正が主であり、地震・津波の具体的な減災対策等の記載については、岩手県地震・津波減災対策検討会議の結果を踏まえ、次年度以降に作成することとするもの。

(3) 県の防災施策を踏まえたもの

- ア 津波浸水想定及び岩手県地震・津波被害想定調査を踏まえた修正
- イ 岩手県防災会議条例改正に伴う修正
- ウ 岩手県緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しを踏まえた修正

(4) その他

- ア 県の組織改編等に伴う修正
- イ 気象予報・警報等に係る表記の適正化

2 主な修正内容

(1) 防災基本計画の修正（令和4年6月）に伴う主な修正事項

ア 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正

(7) 安否不明者の氏名等公表に関する事項（令和3年7月1日からの大雨）

- 平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整理に係る規定を追記（本編 第3章第15節 避難・救出計画）
- 災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込みに係る規定を追記（〃）

(4) 盛土による災害の防止に関する事項（令和3年7月1日からの大雨）

- 危険が確認された盛土に対する自治体による速やかな是正指導に係る規定を追記（本編 第3章第16節 土砂災害予防計画）

(9) トンガ諸島の火山噴火による潮位変化を踏まえた修正

- 海外で大規模噴火が発生した場合などの潮位変化に関する情報の周知に係る規定を追記（地震・津波災害対策編 第2章 第4節 避難対策計画）

イ 関連する法令の改正を踏まえた修正

(7) 豪雪地帯における雪害対策の推進に関する事項（豪雪地帯対策特別措置法の改正）

- 積雪に伴う大規模な立ち往生による滞留車両への支援体制に係る規定を追記（本編 第2章 雪害予防計画）
- 克雪に係る技術の開発・普及の促進に係る規定を追記（〃）

(4) 災害応急対策に従事する航空機の安全確保（航空法施行規則の改正）

- 県による緊急用務空域の指定の依頼や同空域における無人航空機の飛行許可申請に係る調整について追記（本編 第3章 第32節 防災ヘリコプター等活動計画）

(2) 国の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の修正（令和4年9月）に伴うもの

- 国が作成した作成例に基づき、地震・津波災害対策編第5章「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」に下記の章を追加。

① 関係者との連携協力の確保に関する事項

- ・ 被災時の物資等の調達手配及び人員配備における広域的措置
- ・ 他機関との事前応援協定の締結その他の手続き上の措置
- ・ 被害想定に基づいた、必要となる物資の備蓄及び調達に関する方法

② 後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項

- ・ 後発地震への注意を促す情報等の機関内部及び機関相互間での伝達経路及び伝達方法等
- ・ 災害に関する会議の設置運営方法等
- ・ 後発地震への注意を促す情報等の地域住民等への周知における体制及び方法

※ 上記以外の修正事項（地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項、津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項等）については、国が作成した作成例に基づき修正及び県地域防災計画本編から引用しているもの。

(3) 県の防災施策を踏まえたもの

- ア 津波浸水想定及び岩手県地震・津波被害想定調査を踏まえた修正「地震・津波災害対策編」の時点修正
- イ 岩手県防災会議条例改正に伴う修正
楽天モバイル株式会社が指定公共機関に指定されたことに伴う修正
- ウ 岩手県緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しを踏まえた修正
防災拠点等に「重要物流道路及び代替・補完路が連結する拠点」を追加

※ 火山災害対策編及び原子力災害対策編についても、本編に準じ必要な見直しを行ったこと。